

広島県エア・ヒーター導入助成の概要について

1. 目的

環境対策の一環として、アイドリング・ストップ運動の推進に努めるため、会員事業者がエア・ヒーターを導入する際の経費の一部を助成する。

2. 主な助成要件

(1) 助成対象者

公益社団法人 広島県トラック協会の会員事業者

(2) 助成対象

指定品目であるエア・ヒーターの買い取り(一括, 割賦)又はリース

(3) 助成額

エア・ヒーター 導入する機器の価格の2分の1以内の額(千円未満切り捨て)
ただし, 上限 120,000 円

(4) 助成方法

予算の範囲内で申請順

3. 助成申し込み

会員の所属する協会支部に申し込む。

4. 施行日

令和8年4月 1日